

一般不妊治療費助成金の申請に必要な書類

○一般不妊治療費助成金の交付申請には下記の書類が必要となります。（郵送可）

提出するもの	チェック欄
一般不妊治療費助成金申請書	
一般不妊治療費助成事業医療機関受診証明書	
医療機関が発行した領収書・明細書の写し ※不妊治療に係る調剤代や男性の検査・治療も対象になります。 ※医療機関に証明書の発行を依頼する際、院外処方がある場合は、薬局の領収書及び明細書を添付してください。	
夫及び妻の医療保険各法の記号及び番号がわかるもの ※資格確認書、マイナポータルからダウンロードした医療保険の資格確認情報の写しのいずれか	
夫婦の住民票（マイナンバーの記載のないもの）、納税証明書 ※市の閲覧に同意する→不要です。申請書の下にある同意書に記入、押印してください。 ※市の閲覧に同意しない…子育て支援課へ手数料免除申請書を提出いただくと、無料で取得できます。事前にお電話ください。 ※転入等で能代市での内容が確認できない場合は、提出が必要です。	
請求書	
助成金振り込み先金融機関の通帳等の写し	
高額療養費や付加給付金分かるもの（該当者のみ）	
夫婦の戸籍謄本（住所が同一でない夫婦や事実婚夫婦の場合）	
事実婚関係に関する申立書（事実婚夫婦の場合）	

◇助成対象者◇

- ☐ 不妊治療によらなければ妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された夫婦（事実婚夫婦を含む）
- ☐ 申請時に能代市に1年以上住所登録をしていること（ご夫婦のいずれか一方でも可）
- ☐ 夫婦の双方が医療保険各法の被保険者、組合員、被扶養者であること
- ☐ 夫婦の双方が市税及び国民健康保険税を滞納していないこと



～お問合せ～

子育て支援課 こども家庭センター

電話 0185-89-2948 メール kodomo-k@city.noshiro.lg.jp